

武豊町における次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に定める取組の実施状況を公表します。

(1) 超過勤務の状況

目標値：平成 32 年度(令和 2 年度)までに、年に 360 時間以上超過勤務を行う職員数を 10 人以下にする。(平成 26 年度実績 20 人:50%減)

<実績> (時間外手当が支給されない職員を除く)

| 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----|----------|-------|---------|
| 人数 | 16 人 | 44 人 | 32 人 |

(2) 年次休暇の取得状況

目標値：平成 32 年度(令和 2 年度)までに、職員の年次休暇の平均年間取得日数を 11 日以上にする。(平成 26 年度実績 10.0 日:1 日引き上げ)

<実績>

| 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----------|----------|--------|---------|
| 平均年間取得日数 | 9.6 日 | 10.9 日 | 10.3 日 |

(3) 男女別の育休取得人数

目標値：平成 32 年度(令和 2 年度)までに、育児休業を取得した男性職員を延べ 1 人以上にする。

<実績> (当該年度に育児休業が取得可能になった職員が対象)

| 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|----------|-------|---------|
| 所得人数 | 2 人 | 0 人 | 1 人 |

(4) **男性の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得率**

目標値：平成32年度まで(令和2年度)に、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の年間取得割合を30%以上にする。

(平成26年度実績 28.6%:1.4%増)

<実績>(当該年度中に子どもが生まれた男性職員が対象)

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------------|--------|-------|--------|
| 男性職員の配偶者出産休暇・ 育児参加のための休暇取得率 | 55.6% | 50.0% | 100.0% |

(5) **継続勤務年数の男女差**

目標値：平成32年度(令和2年度)までに、平均継続勤務年数の男女間の差異を2.18年以下にする。(平成26年度実績 3.18年:1年減)

<実績>(当該年度の4月1日採用職員を除く)

| 年度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|-----|-------|-------|-------|
| 平均継続 勤務年数 | 男性 | 16.6年 | 17.6年 | 16.1年 |
| | 女性 | 14.8年 | 16.7年 | 13.7年 |
| | 男女間 | 1.8年 | 0.9年 | 2.4年 |

(6) **採用職員・管理職に占める女性職員の割合**

目標値：平成32年度(令和2年度)までに、課長相当以上にある職員に占める女性割合を、18.6%以上にする。(平成27年度 15.6%:3%引き上げ)

<実績>(採用職員・管理職ともに、当該年度の4月1日の状況)

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|--------|-------|--------|
| 採用職員(行政) | 40.0% | 50.0% | 53.8% |
| 採用職員(保育) | 100.0% | 90.0% | 100.0% |
| 管理職 | 18.2% | 18.2% | 21.9% |